

北部管内生涯学習推進の基本方針

生涯にわたる学習推進の視点から、「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「学校教育の方針と重点」に基づき、管内の実態を踏まえ、学校教育及び社会教育の充実・振興に努める。

本年度の重点

【学校教育】

「志を持ち、未来を創造する子供を育てる園・学校づくり」を目指し、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「生きる力」を育む。

〔幼稚園〕

- 1 生きる力の基礎を培う特色ある園経営に努める。
- 2 教育要領を踏まえた一人一人の特性に応じた指導の充実に努める。
- 3 心身の健やかな成長を促す指導の充実に努める。

〔小・中・義務教育学校〕

- 1 生きる力を育む特色ある学校経営に努める。
- 2 学習指導要領を踏まえた確かな学力の育成に努める。
- 3 たくましい心と健康な体を育む指導の充実に努める。

【社会教育】

学校・家庭・地域の連携のもと、人々が多様に学び、交流できる環境づくりに向けた事業展開と支援の充実を図る。

- 1 学校・家庭・地域による協働教育の推進に努める。
- 2 家庭教育支援の充実に努める。
- 3 社会教育推進体制の向上に係る支援に努める。
- 4 青少年活動支援の充実に努める。
- 5 生涯スポーツの推進に努める。
- 6 文化芸術活動の振興と文化財保護体制の確立に努める。
- 7 子供の読書活動の推進に努める。